

保護者の方へ お子様が安心安全にスマートフォンを利用するために

満 18 歳未満のお子様スマートフォンを利用させる場合は、保護者の方は次の点に注意してください。

(1) 適切にインターネットを利用させる

SNS を利用して子供たちを言葉巧みに誘い出し、殺害するという事件も発生しています。トラブルや事件に巻き込まれないよう、スマートフォンの使い方などインターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身につけることが重要です。

(2) 家庭のルールを作る

適切な生活習慣が身につけられるように、お子様と一緒に話し合って我が家のルールを作りましょう。「利用時間は夜 9 時まで」など、ルールは具体的に決めましょう。

(3) フィルタリングなどを設定する

「フィルタリング」は、知識が十分でないお子様が、不用意に違法・有害サイトにアクセスしないよう制限する機能です。子供たちが事件・事故に巻き込まれないために、「フィルタリング」を必ず設定してください。

実際に起きたトラブル事例をもとに、予防法と対策法を「インターネットトラブル事例集（平成 29 年度版）」として取りまとめましたのでご活用ください。
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouku_joho/jireisyu.html

(検索ワード:総務省インターネットトラブル事例集)

◎問い合わせ先

総務省 北海道総合通信局情報通信部電気通信事業課

☎ 011-709-2311 (内線 4704)



事故のない楽しいスキー等を

【スキー場において】

冬の代表的なスポーツ「スキー」「スノーボード」を楽しもうと、大勢の皆さんが、本道のスキー場を訪れています。

スキー場には、上級者から初心者まで技量の違う方が利用されていることに加えて、様々なスキーやスノーボードを使用する方々が混在しており、十分な注意が必要です。

また、スピードの出し過ぎなど自分勝手な滑りは、人との衝突や立ち木への衝突など大きな事故につながる恐れがあります。

皆さんが、安全にスキー等を楽しむために、次のことに十分注意しましょう。

- 滑る前にはウォーミングアップ、金具のチェックを忘れずに。
- 自分の技量や、斜面、雪質、天候などの状況に応じてコースを選び、無理な滑りはしないようにしましょう。
- 滑り始めるときや、他のコースに合流するとき、斜面を横切るときには、周りをよく確認し、他の人の滑りを妨げないようにしましょう。追い越すときには、慎重に。
- ゲレンデの中央に立ち止まったり座り込んだりすることはやめましょう。立ち止まるときはゲレンデの端にいきましょう。
- 標識や掲示、注意事項を守り、パトロールの指示に従いましょう。特に滑走禁止区域への立ち入りは厳禁です。
- 風雪などで視界が不良のときは、無理をせず、スキー等を中止しましょう。

【スキー場区域外において】

近年、スキー場区域外で滑走するバックカントリーでの遭難事故が増えています。区域外は、スキー場による安全管理は行われておらず、滑走は自己責任が問われます。

冬山登山と同様、各自が雪崩や遭難などの危険性を判断する知識や経験を身につけ、事故に遭わないための安全対策を講じる必要があります。

安全対策（例示）

- 天気予報、雪崩の危険性など最新の状況を確認しているか。
- 山の地理地形や危険箇所、目的地までのルート把握しているか。
- GPS や携帯電話、十分な食料など冬山用の装備をしているか。
- 登山計画書（登山届）を提出しているか。 等

◎問い合わせ先

環境生活部文化・スポーツ局スポーツ振興課

☎ 011-204-5209

FAX 011-232-8695